

第20期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

目 次

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項…	2
連結注記表……………	6
個別注記表……………	12

第20期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告」の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項「連結計算書類」の連結注記表及び「計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://beenos.com>）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

BEENOS株式会社

（証券コード：3328）

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しました。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

(3) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。

なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

(4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社 B P R 室を責任部署といたします。また、B P R 室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

(5) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月 1 回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

(6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。B P R 室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、B P R 室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものいたします。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものいたします。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものいたします。

(9) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものいたします。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものいたします。常勤監査等委員は、主要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役、その他の監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者から上記の事項につき報告を受ける体制をより確実なものにしております。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

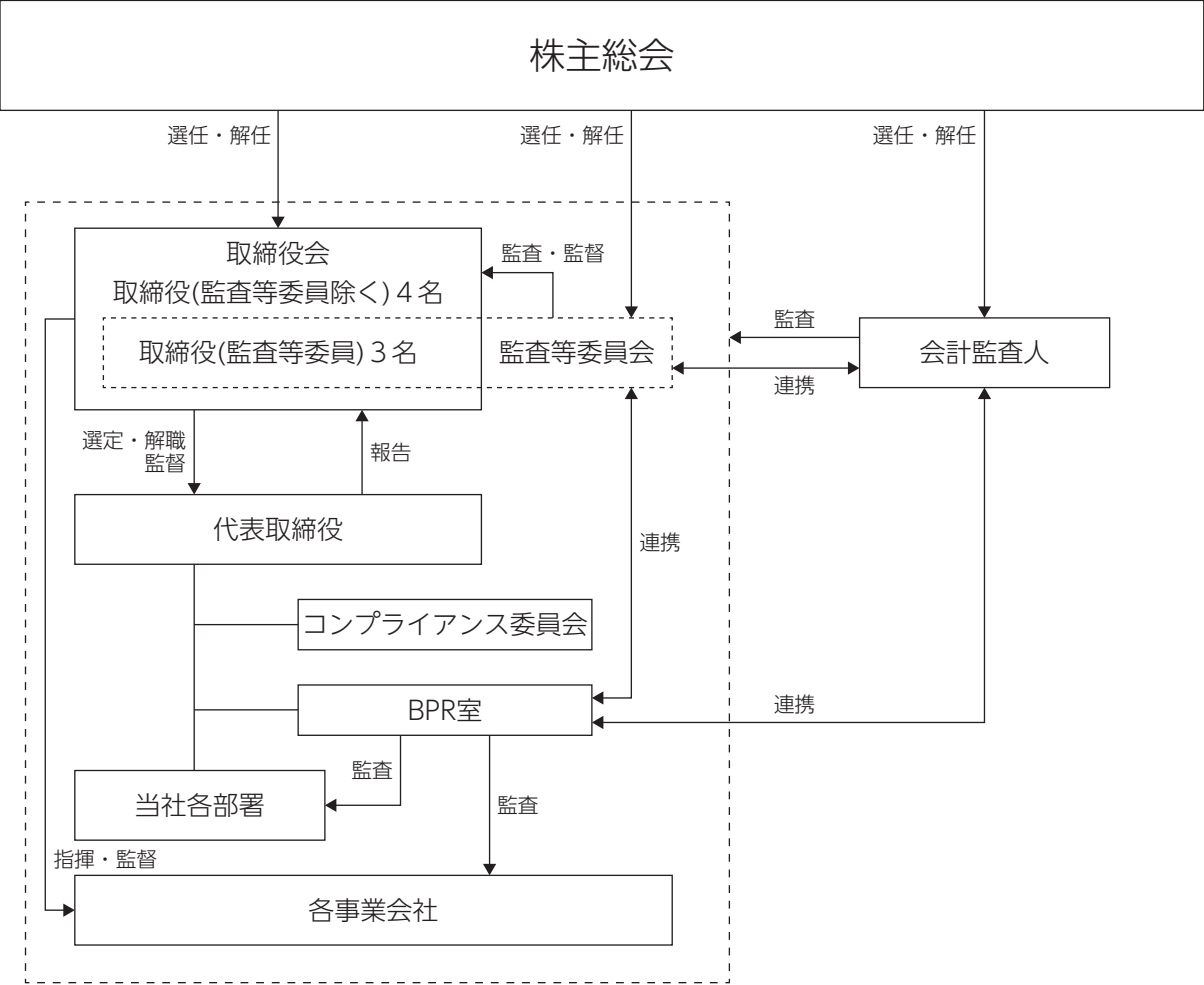
取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものいたします。また、監査等委員は、会計監査人、BPR室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものいたします。

(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。

※当社は社内諸規程をルールという呼称で運用しております。

●コーポレート・ガバナンス図



当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1)内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社のB P R室がモニタリングし、課題の洗出しと改善を進めました。また、B P R室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

(2)コンプライアンス体制について

法令遵守体制の点検・強化を目的に、コンプライアンス委員会（当事業年度は2回）を開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施いたしました。また、当社及び子会社の役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び子会社の役員向けの研修を1回開催いたしました。

(3)反社会的勢力排除について

当社グループの『反社会的勢力との関係遮断に関するルール』に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引開始前に、日経テレコンによる記事検索を実施しております。また、必要に応じてダレポートなどによる信用調査も実施しております。さらに、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

(4)リスク管理体制について

B P R室は、年間の内部監査計画策定に際して、当社及び子会社における具体的なリスクを想定し、取締役会に報告するとともに、リスクに対する体制の整備・運用状況を確認いたしました。

(5)子会社経営管理について

当社の取締役及び常勤監査等委員がそれぞれ子会社の取締役及び監査役を兼務しており、毎月開催される子会社の取締役会に出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また、関係会社管理担当部門が、月次で予算進捗の管理を実施するとともに、毎月開催される子会社社長が出席するグループ全体の会議において、各社の事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

(6)取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は27回の取締役会を開催いたしました。

定時取締役会においては、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を実施するとともに、重要な業務執行についての意思決定を実施いたしました。

(7)取締役会の実効性評価について

継続的に取締役会の実効性を高めるため、前年度に実施した社外取締役を含む全取締役に対して取締役会の構成・運営・議題・経営基盤の体制整備等に関するアンケート形式による評価結果を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価を行いました。

その結果、各取締役が独立した立場から自由闊達に議論が行われており、長期または広範囲の経営戦略や方向性についても議論されており、意思決定機能を重視しつつ、取締役の業務執行についての報告にも時間を十分に確保することでモニタリング機能の強化も志向しており、取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。

(8)監査等委員について

監査等委員は、取締役会、その他重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施いたしました。

監査等委員会は、B P R室が実施した監査に関する報告を定期的に受けるほか、B P R室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	14社
・連結子会社の名称	tenso株式会社 TENSO UK LTD 台湾転送股份有限公司 tenso Hong Kong Limited 株式会社ショップエアライン Shop Airlines America, Inc. Shop Airlines Europe B.V. 株式会社デファクトスタンダード JOYLAB株式会社 モノセンス株式会社 BeeCruise株式会社 FASBEE株式会社 株式会社 BEENOS Partners BEENOS Asia Pte. Ltd.

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ショップエアライン・ジャパンは当社の連結子会社である株式会社ショップエアラインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社SWATiは当社の連結子会社であるモノセンス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、FASBEE株式会社を新たに設立し、同社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、tenso Hong Kong Limitedを新たに設立し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	3社
・関連会社の名称	BEENOS Plaza Pte. Ltd. 株式会社Open Network Lab こさじじかん製作委員会

②持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの………移動平均法による原価法により算定しております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ取引………時価法により算定しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～15年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度114,042千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」215,992千円に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した投資損失引当金

流動資産 営業投資有価証券 85,016千円

(2) 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	6,012,900千円
借入実行残高	3,550,000千円
差引額	2,462,900千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	12,332,600株	一株	一株	12,332,600株

(2) 配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日取締役会	普通株式	158,637	13	2018年9月30日	2018年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月20日取締役会	普通株式	214,845	利益剰余金	18	2019年9月30日	2019年12月6日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

	第9回 新株予約権
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	320,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的に取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	5,175,775	5,175,775	—
②受取手形及び売掛金	2,527,865	2,527,865	—
③未収入金	862,433	862,433	—
④営業投資有価証券 その他有価証券	74,597	74,597	—
資産計	8,640,671	8,640,671	—
①支払手形及び買掛金	384,508	384,508	—
②短期借入金	3,550,000	3,550,000	—
③未払金	2,956,824	2,956,824	—
④預り金	714,796	714,796	—
⑤未払法人税等	89,157	89,157	—
負債計	7,695,286	7,695,286	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

【資産】

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④営業投資有価証券

これらの時価の算定については、株式は取引所の価格、債権は満期までの期間及び国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

【負債】

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④預り金、⑤未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※ 1)	3,713,605
非上場債券 (※ 1)	388,622
関係会社株式 (※ 1)	146,547
投資事業有限責任組合への出資 (※ 2)	740,517
合計	4,989,293

(※ 1) 非上場株式及び非上場債券並びに関係会社株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(※ 2) 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象としておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,175,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,527,865	—	—	—
未収入金	862,433	—	—	—
合計	8,566,074	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 713円16銭

(2) 1株当たり当期純利益 89円58銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,077,042千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,077,042千円
普通株式の期中平均株式数	12,023,665株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・ 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ取引……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 3～15年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度6,286千円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」121,178千円に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した投資損失引当金

流動資産	営業投資有価証券	29,724千円
------	----------	----------

(2) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	4,712,900千円
借入実行残高	3,550,000千円
差引額	1,162,900千円

(3) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの支払債務に対して、債務保証を行っております。

tenso株式会社	732,898千円
Shop Airlines America, Inc.	55,847千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

①短期金銭債権	9,228千円
②短期金銭債務	701,538千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引	営業収益	2,086,487千円
	営業費用	164千円
②営業外取引	その他営業外収益	74,618千円
	その他営業外費用	3,734千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	129,678株	267,069株	一株	396,747株

(注) 当事業年度の自己株式の数の増加の内訳は、次の通りであります。

2018年11月22日開催の取締役会の決議による取得による増加	210,000株
2019年5月7日開催の取締役会の決議による取得による増加	55,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	2,000株
単元未満株式の買取による増加	69株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税		1,813千円
未払事業所税		734千円
決算賞与		14,428千円
貸倒引当金		37,138千円
株主優待引当金		11,208千円
投資損失引当金		9,101千円
営業投資有価証券評価損		165,041千円
その他有価証券評価差額金		34,785千円
未払金		4,443千円
減価償却超過額		3,696千円
一括償却資産超過額		140千円
投資有価証券評価損		98千円
関係会社株式評価損		249,683千円
株式報酬費用		33,935千円
資産除去債務		17,392千円
繰越欠損金		5,724千円
繰延税金資産小計		589,365千円
評価性引当額		△507,537千円
繰延税金資産合計		81,828千円
繰延税金負債		
外国子会社合算課税		190,882千円
その他有価証券評価差額金		10,557千円
資産除去債務に対応する除去費用		1,566千円
繰延税金負債合計		203,006千円
繰延税金負債の純額		121,178千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

特記すべき事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権の所有（被 所有） 割合（％）	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主（個人）及 びその近親者が議決 権の過半数を所有し ている会社（当該会 社の子会社も含む）	BEENEXT2 LP (注) 1	—	出資	出資 (注) 2	147,436	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

* 1 当社主要株主佐藤輝英氏によって運営されているファンドであります。

* 2 パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は3,000千円ドルであります。

(3) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権の所有（被 所有） 割合（%）	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	tenso(株)	直接所有 100.0	業務受託手数料 等の受取 債務保証引受 配当の受取 資金借入	業務受託手数料 等の受取 (注) 1	96,199	関係会社 未収入金	190,497
				連結納税に伴う 受取額	177,922		
				債務保証の 引受 (注) 2	732,898	—	—
				配当金の受取 (注) 4	344,390	—	—
				資金の借入 (注) 3	400,000	短期借入金	400,000
				利息の支払 (注) 3	2,580	未払利息	384
子会社	(株)ショップエア ライン	直接所有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注) 3	150,000	関係会社 短期貸付金	150,000
				利息の受取 (注) 3	1,254	未収利息	1,254
子会社	JOYLAB(株)	直接所有 100.0	資金貸付	資金の返済 (注) 3	50,000	関係会社 短期貸付金	300,000
				利息の受取 (注) 3	4,673	未収利息	1,745
子会社	モノセンス(株)	直接所有 100.0	配当の受取 資金借入	配当金の受取 (注) 4	60,120	—	—
				資金の借入 (注) 3	300,000	短期借入金	300,000
				利息の支払 (注) 3	1,153	未収利息	1,153
子会社	Beenos Asia Pte. Ltd.	直接保有 100.0	配当の受取 資金貸付	配当金の受取 (注) 4	1,307,768	関係会社 未収入金	1,305,832
				資金の貸付 (注) 3	1,129,999	関係会社 短期貸付金	1,130,000
				利息の受取 (注) 3	4,496	未収利息	4,469
子会社	(株)BEENOS Partners	直接保有 100.0	配当の受取	配当金の受取 (注) 4	96,347	—	—
子会社	BeeCruise(株)	直接所有 100.0	出資の引受 資金の貸付	出資の引受 (注) 5	100,000	—	—
				資金の貸付 (注) 3	270,000	関係会社 短期貸付金 (注) 8	270,000
				利息の受取 (注) 3	1,758	未収利息	1,758
子会社	FASBEE(株)	直接保有 51.0	出資の引受	出資の引受 (注) 6	102,000	—	—
関連会社	(株)Open Network Lab	直接保有 30.0	配当の受取	配当金の受取 (注) 7	61,200	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * 1 各取引ごとに価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
- * 2 当社は、金融機関との取引と支払債務に対して債務保証を行っております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- * 3 市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。
- * 4 配当金の受取については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
- * 5 BeeCruise(株)への出資は、増資に伴って行ったものであります。
- * 6 FASBEE(株)への出資は、新規設立に伴って行ったものであります。
- * 7 配当金の受取については、関連会社の株主総会にて決定された金額によっております。
- * 8 債権に対し、貸倒引当金121,289千円を計上しております。また、当事業年度において121,289千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(4) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

特記すべき事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	367円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	96円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。